

大泉学園駅南側

平成 29 年 4 月

みちづくり・まちづくり通信 Vol.7

発行 練馬区土木部計画課

※今回の通信は、都市計画道路補助 135 号線等の整備に関する検討の状況をお知らせするため、大泉第二中学校通学区全域および石神井台 6 丁目の全域に配布しています。

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会を設置し、検討を進めています。

区では、大泉学園駅南側における交通課題の改善等のため、都市計画道路補助 135 号線等の整備に向けた検討を進めてきました。平成 25 年度には整備計画（素案）において計画線上に位置する大泉第二中学校と道路整備のあり方および事業スケジュールを示しました。その後、都市計画道路の事業化計画（第四次事業化計画）などの状況を踏まえ、将来に課題を先送りすることなく、より良い教育環境の保全を図るため整備計画（素案）を見直すこととしました。昨年 3 月には、都市計画、教育、建築等の専門的な見地から事業の方向性および方策について検討するため、練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会（以下、「有識者委員会」という。）を設置しました。有識者委員会は、これまでに計 7 回開催し議論を進め、このたびこの 1 年の議論を整理するとともに、今後の検討事項を明らかにした中間報告が取りまとめられました。今回の通信では、これまでの議論の主な内容と中間報告の概要をお知らせいたします。

有識者委員会について

<設置目的>

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および補助 135・232 号線の整備について、専門的な見地から事業の方向性および方策について検討し、その実現に向けて区に提言・助言を行う。

<有識者委員会の開催状況>

| 回数 | 開催日時 | 主な議題 |
|----|-------------------|---|
| 1 | 平成 28 年 3 月 30 日 | 都市計画道路について／練馬区立大泉第二中学校について ほか |
| 2 | 平成 28 年 5 月 23 日 | 区が目指すまちづくりについて／地域の現状について ほか |
| 3 | 平成 28 年 7 月 19 日 | 地域の現状について／教育および施設に関すること |
| 4 | 平成 28 年 8 月 29 日 | 練馬区における地盤について／現状の整理およびパターンについて |
| 5 | 平成 28 年 11 月 28 日 | 検討を進める上での整理／新しい大泉第二中学校に求められる将来像 ほか |
| 6 | 平成 29 年 1 月 12 日 | これまでの議論の経過と今後の検討事項／新しい大泉第二中学校に必要な機能等 ほか |
| 7 | 平成 29 年 3 月 14 日 | 中間報告（案）について |

※議題の詳細については中面を参照

有識者委員会の議論の経緯や資料は、練馬区公式ホームページに掲載しています。

議論の主な内容

交通の状況や防災面からみたまちの現状、大泉第二中学校の特色および区の教育施策等を踏まえ、大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備について議論を行いました。

周辺道路の状況 (第1回有識者委員会 事務局説明資料の抜粋)

補助 135・232 号線が未整備であるため、学芸大通りの交通渋滞やロードふじみへの通過交通の流入が発生しています。



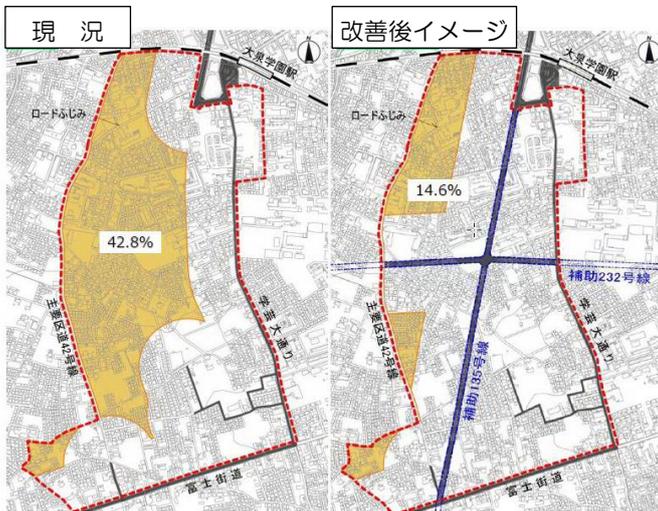
〈ロードふじみ〉



〈学芸大通り〉

消防活動困難区域の現状 (第3回有識者委員会 事務局説明資料の抜粋)

補助 135・232 号線の整備により、消防活動困難区域が改善されます。



消防活動困難区域とは、震災時に放置された自動車や倒壊した建物等の影響を考慮して消防車が通行可能とされる幅員6m以上の連続した道路から消防ホースの有効距離の長さである半径140m以上の区域

【委員からの主な意見】

- 大泉第二中学校の教育環境の保全と都市計画道路の両立という課題を抜本的に解決する方策を検討することが重要である。
- 道路と中学校の問題を契機として、この地域のさまざまなまちづくり上の課題を解決すべき。
- 周辺の土地活用を考慮し、視野を広げた検討が必要である。
- 大泉第二中学校という「点」と都市計画道路の「線」だけでなく、地域を「面」としてとらえて検討を進めるべき。
- ロードふじみは交通量が多く交通事故の発生件数が多い。また、学芸大通りでは渋滞も発生しており、この現状は問題である。

渋滞長および交通事故発生状況 (第2回有識者委員会 事務局説明資料の抜粋)

ロードふじみにおいては、特定の箇所で事故が集中しています。人身事故、物損事故ともに発生しています。また、学芸大通りでは事故が分散しており、物損事故が多く発生しています。

学芸大通りの渋滞調査

調査概要 (区の過年度調査)

調査年月日: 平成 24 年 2 月 21 日 (火)

調査時間: 16 時~19 時の間の 10 分ごとに測定

調査地点: 大泉学園駅南側交差点

方向: 南⇒交差点

天候: 晴れ

| | 最大 (m) | | 平均 (m) | |
|---------|--------|-----|--------|-----|
| | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 |
| 16時~17時 | 130 | 70 | 86 | 30 |
| 17時~18時 | 150 | 60 | 80 | 17 |
| 18時~19時 | 210 | 120 | 143 | 63 |
| 3時間平均 | | | 103 | 37 |

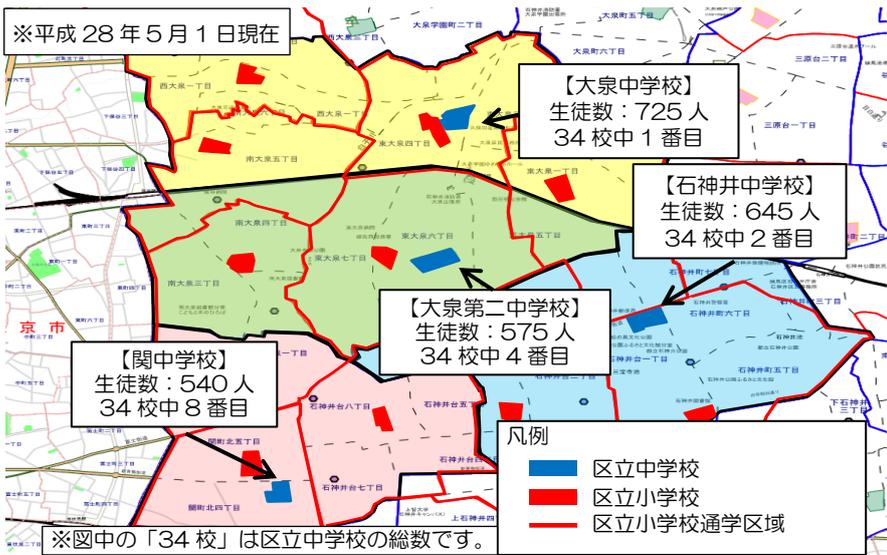
滞留長とは、観測地点の信号が「赤」から「青」に変わる瞬間の停止線から最後尾の車両までの距離を計測したもの。
渋滞長とは、滞留長で観測した車両が、その青信号で抜け残った場合、停止線から滞留長で観測した車両までの距離を計測したもの。



大泉第二中学校および周辺中学校の生徒数 (第3回有識者委員会 事務局説明資料の抜粋)

今後の大泉第二中学校のあり方を検討するために、大泉第二中学校および周辺中学校の生徒数を確認しました。

※平成 28 年 5 月 1 日現在



【委員からの主な意見】

- ・この地域は生徒数が多いため学校の廃校や他校への統合、通学区の再編は現実的ではない。
- ・学校を将来どうするかビジョンを示すべきであり、ビジョンと突き合わせながら検討すべきである。
- ・大泉第二中学校を再建する際には、教育を取り巻く新しい動きを見据えて進めるべき。
- ・小中一貫校や校舎と校庭の分離など、さまざまな可能性を検討した上で、方向性を決めていく必要がある。

区立学校全体の改築・改修の考え方 (第5回有識者委員会 事務局説明資料の時点修正)

<学校施設の目標使用年数>

練馬区学校施設管理基本計画に基づき、長寿命化に適するものは築 60 年を目途に改修を行い、目標使用年数を 80 年とする。改修工事は 20 年ごとを目途に実施する。

<学校施設の標準化>

改築にあたり、どの学校も同水準の教育環境を確保した上で、今後の学校施設に求められる機能を充実する。また、1 校あたりの改築費用を抑制するために、可能な限りシンプルでコンパクトな学校施設をめざし、学校施設の標準化を進める。

<学校施設に求められる機能>

災害時の避難拠点、エネルギー対策、緑化など学校施設に求められる機能等に配慮する。

【委員からの主な意見】

- ・中学校施設の検討の際には、建て替え期間中の教育環境への配慮も必要である。
- ・中学校の建て替えにあたっては他の公共施設等との複合化も検討すべき。
- ・学校施設の長寿命化を行うのであれば将来の社会動向を踏まえて、さまざまな角度から検討が必要である。

新しい大泉第二中学校に求められる将来像 (第5回有識者委員会 事務局説明資料の抜粋)

大泉第二中学校の教育目標、現況、特色を踏まえた大泉第二中学校に求められる将来像は以下の通りです。

| 大泉第二中学校の教育目標 | 大泉第二中学校の特色 (一部) |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●よく考える人になろう ●進んで行動する人になろう ●責任感の強い人になろう ●豊かな心をもった人になろう | <p>「燃える大二中」という言葉がある通り、体育祭、合唱コンクール、文化発表会(美術・演劇)を始め様々な活動で生徒が丸となって取り組んでいる。</p> |

求められる将来像 (一部)

教育環境の向上

学校行事や部活動が盛んなことから、生徒が活力ある学校生活を送れるよう、校庭や体育館など各施設の教育環境の向上に努める。また、緑の多い地区から、桜など樹木(緑)に囲まれた校舎にする。

【委員からの主な意見】

- ・大泉第二中学校の学校行事、教育活動等について、基本は現在の教育環境を全て満たすということから出発しないと合意が難しい。
- ・屋内運動場は授業や部活動での利用に加え、入学式や卒業式での利用も考慮し、規模の検討をすべき。
- ・グラウンドに関しては、200mトラック、100m直走路が確保され、各部活動が別々に利用できる施設機能があるとよい。

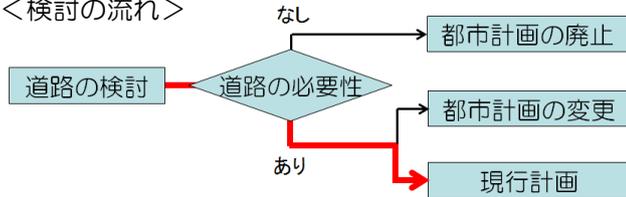
中間報告について（概要）

中間報告では、この1年間の議論の整理と、今後の検討事項が取りまとめられました。

【都市計画道路について】

地域の課題を解決するためには都市計画道路の整備が必要であることを確認し、現行の都市計画を変更することは地域への影響が著しく大きいことから、今後議論を進める上では現行の都市計画に沿って検討を進めていくこととしました。

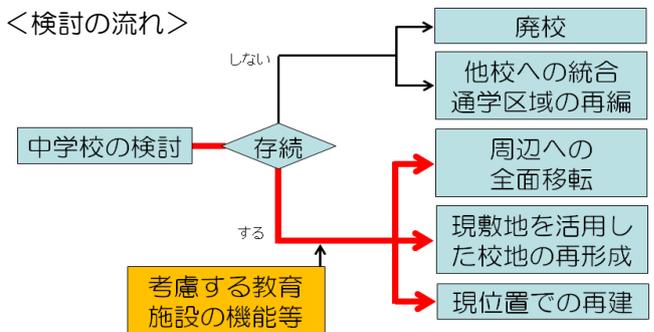
＜検討の流れ＞



【大泉第二中学校について】

大泉第二中学校の教育環境や伝統を保全した上で都市計画道路の整備を進めるにあたって、検討の方向性としては中学校の「周辺への全面移転」「現敷地を活用した校地の再形成」「現位置での再建」が考えられると整理しました。

＜検討の流れ＞

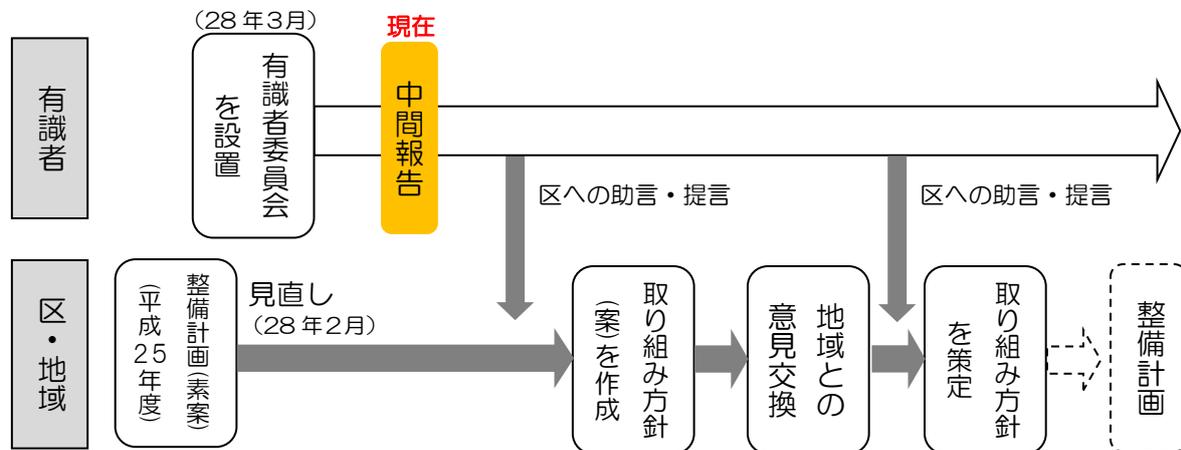


【今後の検討事項】

有識者委員会として具体的な議論を進めていくためには、区が次の2点について情報を収集し、可能性の観点から検討し、有識者委員会へ報告することとしています。

- ① 大泉第二中学校に求められる施設機能の検討
- ② 移転用地についての情報

区では、この中間報告を受けて、引き続き、検討を進めます。



補助 135・232 号線の地権者に対する生活再建支援事業を実施します。

補助 135 号線（富士街道～区街 6 号）・補助 232 号線（学芸大通り～主要区道 42 号線）の都市計画道路の計画区域内に土地や建物をお持ちの方で、今後の生活設計等にお困りの方に対し、土地の取得と土地に存する建物・工作物等の移転に係る損失の補償を行う「生活再建支援事業」を実施します。

詳細については、地権者の皆様に別途ご案内いたします。

◆お問い合わせ先

この通信に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号 練馬区土木部計画課まちづくり担当係

（担当）大野・山本・本橋 TEL：03-5984-4765（直通） FAX：03-5984-1237

E-Mail：D-KEIKAKU27@city.nerima.tokyo.jp